

日ASEAN外相会議
議長声明（概要）

令和5年7月13日

●ASEANは、対話パートナー、域外関係者及び国際機関に対して、提案のあったASEAN感染症基金、ASEAN包括的復興枠組（ACRF）及び同実施計画、ASEAN地域医療物資備蓄（RRMS）、ワンヘルスイニシアティブ及びASEAN感染症対策センター（ACPHED）の稼働を通じたものを含め、新型コロナの感染拡大及び新興・再興感染症の課題、並びに将来の他の公衆衛生上の危機への備えに対処するためのASEANの共同体設立の努力及びイニシアティブへの揺るぎない支援に感謝。ASEANは、域外パートナーと共に協働、協力、並びに情報及び経験・専門知識の共有を強化することを求めた。（パラ4）

●包括的経済連携（RCEP）参加国との会議で、RCEPの完全かつ効果的な実施が重要であることを強調。（パラ7）

●グローバル・サプライチェーンの寸断及び保護主義の傾向を含む世界貿易の不確実性の中で、世界貿易機関（WTO）において具体化されているような、開放的、包摂的で、透明かつルールに基づいた多国間貿易システムの遵守及び一層の強化へのコミットメントを再確認。（パラ8）

●ASEANは、対話パートナー及び他の域外パートナーと共に一層前進させるべき4つの主要な経済パートナーシップの優先分野、すなわち、(i) ASEAN市場統合の強化、(ii) 持続可能性及び脱炭素化、(iii) デジタル・トランスフォーメーション、(iv) 中小零細企業（MSMEs）、官民セクターの関与、特に意思決定及び起業における女性のエンパワーメント、及び人的交流を含む包摂性を強調。（パラ9）

●進化する地域枠組みにおけるASEANの中心性、一体性及びアイデンティティの支持の重要性を強調するとともに、開放的、透明、包摂的かつルールに基づく、ASEAN主導のメカニズムの上に成り立つASEAN中心の地域枠組みの支持へのコミットメントを再確認。（パラ10）

●ASEANは、ASEANの対話パートナー及び他の域外関係者に対して、

ASEAN主導のメカニズムにおけるインド太平洋に関するASEANアウト
ルック（AOIP）の4つの優先分野の主流化に関するASEAN首脳宣言に
沿って、ASEAN主導のメカニズムにおいて、AOIPの主要4分野におけ
るASEANとの協力を支持し着手することを引き続き慫慂することに合意。
（パラ11）

●南シナ海の状況について議論し、全ての人々の安全を危機にさらす行動や海
洋環境へのダメージを含め、信頼と信用を損ない、緊張を高め、また、地域に
おける平和、安全及び安定を損ない得る、地域における埋め立て、活動及び深
刻な事案について複数の閣僚から懸念が表明された。相互の信頼と信用を高め
る必要性、紛争を複雑化又は悪化させ平和と安定に影響し得る活動に当たって
自制する必要性、状況を更に複雑化させ得る行動を回避する必要性、及び南シ
ナ海における全ての当事者の権利と利益を守る必要性を再確認。UNCLOS
を含む国際法の普遍的に認められた原則に従って、紛争の平和的解決を追求す
る必要性を一層再確認。2002年の南シナ海における行動宣言（DOC）で
言及された事項を含め、南シナ海における状況を更に複雑化させ、緊張を高め
得るクレイマント国やその他全ての国による全ての活動の実施における非軍事
化及び自制の重要性を強調。（パラ14）

●南シナ海の航行及び上空飛行の平和、安全保障、安定、安全及び自由を維持
し促進する重要性を強調するとともに、南シナ海を平和、安定及び繁栄の海と
することの利益を認識。DOCを全体として完全かつ効果的に履行することの
重要性を強調。信頼醸成措置及び実践的な海洋協力イニシアティブの探求を含
め、DOCの履行を促進するために行われている取組を歓迎。南シナ海におけ
る行動規範（COC）交渉テキストシングルドラフトの二読目の完了を含め、
COCに関して行われている交渉におけるこれまでの進展を歓迎するととも
に、これに関して継続的で前向きな機運を慫慂。2023年7月13日の中
国・ASEAN外相会議において、実効的で実質的なCOCの早期妥結を加速
させるためのガイドラインが採択されたことを歓迎するとともに、ガイドラ
インの十分な活用のための取組を慫慂。UNCLOSを含む国際法に従った、実
効的かつ実質的なCOCの早期妥結を一層期待。COCが、UNCLOSの下
での他国の権利に関するものを含め、UNCLOSに整合的であるべきことを
強調。緊張を緩和し、事故、誤解及び誤算のリスクを軽減させ得る実践的な措
置をとる必要性を強調。特に当事者間の信頼及び信用を強化するための信頼醸
成措置と予防措置の実施の重要性を強調。普遍的な性格を有し、海洋及び海に
おける全ての活動がその範囲内で実施されなければならない法的枠組みを定め

るUNCLOSを含む国際法を遵守する重要性を再確認。(パラ15)

●2023年7月12日の北朝鮮による弾道ミサイル発射に重大な懸念を表明。非核化された朝鮮半島の恒久的な平和及び安定を実現するため、全ての当事者による継続した平和的な対話の重要性を強調。北朝鮮による大陸間弾道ミサイル(ICBM)実験及び弾道ミサイル発射の最近の急増及びその結果生じている朝鮮半島における緊張は、地域の平和と安定を脅かす懸念すべき事態である。全ての当事者に対して、平和的な対話を再開し、非核化された朝鮮半島の恒久的な平和及び安定の実現に向けて引き続き取り組むことを求めた。全ての関連する国連安保理決議の完全な履行へのコミットメントを改めて表明し、朝鮮半島の完全な、検証可能な、かつ不可逆的な非核化を平和的な方法で実現するための国際的な取組に留意。全ての当事者間の平和的な対話に資する環境の醸成を含め、外交努力が優先事項であり続けるべきである。当事者による平和的な対話に資する雰囲気をもたらし、ARFといったASEAN主導のプラットフォームの活用を通じたものを含め、建設的な役割を果たす用意があることを改めて表明。複数の閣僚が、拉致及び抑留者問題の即時解決を含む国際社会の人道上の懸念に対処することの重要性を強調。(パラ16)

●グローバルな核不拡散、軍備管理及び軍縮のメカニズムにおけるコミットメント及び協力の減少に懸念を表明し、ほとんどの国が、特に核兵器保有国(NWS)に対して、核兵器不拡散条約(NPT)におけるものを含め、これらのメカニズムの下でのコミットメントを維持し完全に履行することを求めた。NWSに対して、NPT第6条にしたがって核軍縮を進める義務を果たすとともに、どのような状況下でも核兵器が二度と決して使用されることがないことを保証するための唯一の方法である核兵器の完全な廃絶を行う必要性を認識することを求めた。ASEAN憲章及び東南アジア非核兵器地帯(SEANWFZ)条約で謳われているように、その他全ての大量破壊兵器のないSEANWFZとしての東南アジア地域を維持することへのコミットメントを一層改めて表明するとともに、条約の完全かつ効果的な実施の重要性を強調。(パラ17)

●ウクライナにおける戦争に関し、全ての国家に関して、主権及び領土一体性の尊重を引き続き再確認。ウクライナにおける戦争について議論し、最近の情勢及び根本的な要因に対処する必要性についての見解が表明された。国連憲章及び国際法の遵守を求めることを改めて表明。戦争を終結させるための敵対行為の即時停止と平和的解決を可能にする環境醸成の重要性を強調。ウクライナ

において必要としている人々の人道支援への安全かつ妨げられることのないアクセスを促進し、民間人、人道支援従事者及び脆弱な状況にある人々を保護することを求めた。エネルギー及び食料不安の問題を含め、ASEAN地域への経済的・財政的影響を軽減するための取組を倍増させることへのコミットメントを強調。東南アジアにおける平和及び安定の維持のために協力し、地域及び世界にとって成長の中心としての地域を維持し強化するという共通の関心を強調。(パラ 18)

●ミャンマー情勢について議論し、5つのコンセンサスがミャンマーにおける政治的危機に対処するための我々の主要な基準であり続けるとの我々の一致した立場を再確認。空爆、砲撃及び公共施設の破壊を含む継続的な暴力行為を強く非難し、関与する全ての関係者に対して、無差別な暴力を即時停止するよう具体的な行動を取り、いかなるエスカレーションも非難し、人道支援の供与及び包摂的な国民対話に資する環境を醸成するよう求めた。(パラ 19)

●AHAセンターが、2023年7月7日に南シャン州に位置するシーセン地区の国内避難民400世帯に援助の一部を配送したことを賞賛。安全な配送の確保における関係者の支援に感謝。AHAセンターの共同ニーズ評価(JNA)報告において特定された110万人の国内避難民に人道支援が安全に届くことを確保するため、一層の便宜を求めた。ASEAN議長によって円滑に進められた包括的なやり方でのAHAセンターによるJNAの完了促進のためのミャンマーにおける全ての関係者からの支援に感謝。JNA報告の実施のための人道支援に対して国際社会からの追加的な支援を求めた。(パラ 20)

●信頼と信用を築き、それに資する環境を醸成し、包括的な政治的解決のための包摂的な対話に向けた隔たり及び相違を埋めるためのミャンマーにおける全ての関係者との関与の強化における議長の取組に感謝。第42回ASEAN首脳会議におけるASEAN首脳の決定に沿って、5つのコンセンサスの全体としての実施を強く求めるためのそのような関与を維持することを支持。5つのコンセンサスの具体的な実施に向けてASEANと取り組むために、国連及びミャンマーの隣国を含む域外パートナーからの継続的な支援を求めた。(パラ 21)

●日ASEAN協力の包括的な指針としての役割を果たす日ASEAN友好協力に関するビジョン・ステートメント実施計画改訂版の完全な実施に満足の意をもって留意。(パラ 102)

● 2023年が日本ASEAN友好協力50周年に指定されていることを認識し、本年を通じたこの節目を記念する共同の活動を歓迎。パートナーシップをより実質的、具体的、有意義かつ互恵的なものとするため、ASEANとの包括的戦略的パートナーシップ（CSP）立ち上げに関する日本の要望を歓迎。日ASEANのCSP立ち上げのための共同声明案に関する現在のプロセスに留意し、本年9月の第26回日ASEAN首脳会議でCSPが立ち上げられることを期待。（パラ103）

● 2023年12月16日から18日に東京で日ASEAN友好協力50周年特別首脳会議が成功裡に開催されることを期待。また、今後数十年のパートナーシップのための方向性を定める新たなビジョン・ステートメント及び新たな実施計画の採択を含む実質的な成果を期待。（パラ104）

● 日本のFOIP構想と、ASEAN中心性及び一体性、並びに平和と協力を推進する上で関連する本質的な原則を共有するAOIPへの日本の支援を歓迎。4つの優先分野における一層の実質的な協力及び協働を通じた日ASEANパートナーシップの強化に向けたコミットメントを再確認するとともに、AOIP主流化に対して日本から提案された協力に留意。AOIPに対する日本の協力に関するプロGRESSレポートにも反映されているように、AOIP協力についての第23回日ASEAN首脳会議共同声明の実施に関する進展を歓迎。AOIP主流化におけるASEANの取組を支援するための日本によるJAI F3.0設置のための1億米ドルの貢献に感謝。（パラ105）

● 拡大ASEAN国防相会議（ADMMプラス）の下での日ASEAN間の防衛協力における進展を歓迎。ビエンチャン・ビジョン2.0を通じたASEAN加盟国防衛当局の能力構築強化のための日本の貢献を認識。（パラ106）

● 日ASEANサイバーセキュリティ能力構築センター（AJCCBC）及び卓越したASEANシンガポールサイバーセキュリティセンター（ASCC E）を通じたASEAN加盟国に対するサイバーセキュリティ分野における能力構築活動のための日本の継続的な支援を歓迎するとともに、サイバーの脅威への対処に関する協力の強化を慫慂。特に違法・無報告・無規制（IUU）漁業対策のための東南アジア漁業開発センター（SEAFDEC）への日本の支援に留意。法と司法の分野における協力を一層強化するためにASEANと日本が実施するイニシアティブを歓迎。（パラ107）

●日ASEAN10年間戦略的経済協力ロードマップ2016-2025改訂版及びASEAN包括的経済連携（AJCEP）協定の実施を通じたものを含め、貿易及び投資を一層深化させ拡大させる必要性を強調。地域的な包括的経済連携（RCEP）協定の実施の重要性を改めて表明。（パラ108）

●ASEAN連結性マスタープラン（MPAC）2025及び連結性に関する第22回日ASEAN首脳会議共同声明の実施を前進させるための日本の継続的な支援を期待。日ASEAN連結性イニシアティブの実施及び包括的な形で連結性を一層強化するために同イニシアティブを刷新するという日本の発表を歓迎。より自由で互恵的な日ASEAN航空協定の締結を期待。ASEANスマートシティ・ネットワーク（ASCN）に対する日本の積極的かつ継続的な支援を歓迎。日ASEAN交通連携（AJTP）の下での様々な協力プロジェクト及び活動の進展に留意。（パラ109）

●JAIFの支援を受けたASEAN統合イニシアティブ（IAI）作業計画Ⅲ（2016-2020）の実施を通じたASEANの統合及び共同体設立努力に対する日本の継続的な支援を歓迎するとともに、IAI作業計画Ⅳ（2021-2025）の実施に対する日本の継続的な支援を期待。（パラ111）

●日・ASEAN技術協力協定（TCA）の一層の効果的な実施を慫慂。日本アセアンセンターによる貿易、投資、観光及び人的交流の促進への貢献、並びに日本ASEAN友好協力50周年の準備への積極的な参加に感謝。（パラ112）

●新型コロナ感染拡大の影響緩和及び力強く強靱性のある持続可能な回復に向けた共同の取組の強化における協力の重要性を強調。ASEAN感染症対策センター（ACPHED）の設立及び日・ASEAN統合基金（JAIF）を通じた5,000万米ドルのコミットメントに対する日本の支援に感謝するとともに、可能な限り早期のセンターの稼働に向けた取組を一層加速化させることへのコミットメントを再確認。計33.4億米ドル相当の緊急支援円借款の供与によるASEAN諸国の経済の維持及び活性化のための日本のイニシアティブを歓迎。ASEAN地域医療物資備蓄（RRMS）及びASEAN包括的復興枠組（ACRF）への日本の継続的な支援を期待。アジア健康構想（AHWIN）の下での保健・福祉システム強化のための取組及び地域におけるより力強く公平で持続可能なユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成するための日本の新たなグローバル・ヘルス戦略を認識。（パラ113）

●活力ある高齢化及びイノベーションのためのASEANセンター（ACAI）を通じたものを含め、ASEAN加盟国及び日本の高齢者のための健康・福祉サービス向上のための協力を強化することを慫慂。（パラ114）

●21世紀アジア青少年大交流計画（JENESYS）、「文化のWA」プロジェクト、さくらサイエンス交流プログラム、東南アジア青年の船（SSEAYP）、アセアン元日本留学生評議会（ASCOJA）及びアスジャ・インターナショナルを通じた交流、スポーツ・フォー・トゥモロー、日ASEANアクション・オン・スポーツ、アジア架け橋プロジェクト・プラスを含む様々なプログラムを通じた人的交流、教育、スポーツ、文化、科学及び技術交流及び研究協力強化の取組を賞賛。「文化のWA」プロジェクトの延長を期待。（パラ115）

●日ASEAN防災行動計画（AJWPDM）2021-2025、ASEAN防災緊急対応協定（AADMER）作業計画2021-2025及び仙台防災枠組2015-2030の実施、並びにAHAセンターの稼働に対する日本の継続的な支援に一層感謝。さらに、ASEAN緊急対応評価チーム（ASEAN-ERAT）を支援するためのASEAN緊急災害ロジスティックシステム（DELSA）の地域の備蓄及びサテライト倉庫のための日本の資金援助に感謝。また、東南アジア災害リスク保険ファシリティ（SEADRIF）を通じた日本の支援に一層感謝。（パラ116）

●生物多様性、海洋ごみ及び気候変動に対処し、気候変動に強いクリーン・エネルギー及び脱炭素社会への移行を促進するに当たって、一層協力することを慫慂。ASEAN気候ビジョン2050を実現するためのASEAN気候変動戦略行動計画2023-2030（ACCSAP）の策定への日本の支援を歓迎。持続可能な開発研究と対話のためのASEANセンター（ACSDSD）を通じたものを含め、グリーン成長に関する実質的な協力を拡大することを一層期待。エネルギー安全保障、気候危機及び地政学的リスクに総合的に対処する重要性を強調。アジアにおけるエネルギー・トランジションへの広範な支援を含む「アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ（AETI）」に留意。（パラ117）

（了）